

日 薬 業 発 第 66 号
令 和 5 年 5 月 29 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」
の結果の公表について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、標記について別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

過日より広範囲で発生しております医薬品の供給不足・供給不安に関し、供給状況の一元的な可視化を図るため、日本製薬団体連合会において医療用医薬品の供給状況を継続的に調査し、その結果を公表することに関しましては、令和4年6月20日付け日薬業発第86号にてご案内のとおりです。

今般の連絡は、その最新の調査結果（令和5年4月）が日本製薬団体連合会のホームページ (<http://www.fpmaj.gr.jp/>) で公表されたことに関するものです。

また、本調査はこれまで3カ月に1回の頻度で公表されておりましたが、現在も依然として供給不安が生じている状況であり、迅速な情報提供の観点から、今後は毎月公表されることとなりましたので、併せて申し添えます（今後の調査結果は毎月下旬を目途に上記ホームページにて公開予定）。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが貴会会員にご周知いただきますとともに、薬局におかれましては引き続き、必要量以上の発注や同時に複数の卸への同一品目の発注を控えるなどの対応をご検討いただきたく、ご高配のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- 日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」の結果の公表について（令和5年5月19日付、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

<参考>

- 医薬品供給状況にかかる調査（日本製薬団体連合会ホームページ）
<http://www.fpmaj.gr.jp/StableProcurement/>

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 19 日

公益社団法人 日本薬剤師会 担当理事 殿

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」
の結果の公表について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、医療用医薬品の供給状況については、日本製薬団体連合会に対し、別添1の「医薬品供給状況に係る調査への協力依頼について（継続調査協力依頼）」（令和4年5月24日付け医政経発0524第3号厚生労働省医政局経済課長通知）による依頼に応じた医療用医薬品供給状況に係る調査の実施により、継続的に調査し、その結果の公表を行ってきたところです。

しかしながら、依然として多くの医療用医薬品に供給不安が生じている状況であり、医療機関及び薬局において、必要な量の医薬品を入手することが難しい状況が継続しています。このような状況を改善していくために、医療用医薬品の供給状況について、公表の頻度を3ヶ月に1回から毎月に向うすることにより、迅速かつ正確な情報提供を行うことといたしました。

今般、別添2の「医薬品供給状況にかかる調査（2023年4月）」（日薬連発第371号）において、調査結果がとりまとめられ、その概要とともに日本製薬団体連合会のウェブサイト（<http://www.fpmaj.gr.jp/>）において公開されましたので、お知らせいたします。

なお、今後の調査結果については、毎月下旬を目途に、上記ウェブサイトにて公開される予定ですので、適宜ご参照ください。

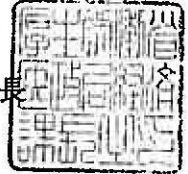
医療機関・薬局等の関係者を含め、貴会関係者への周知徹底方よろしく申し上げます。

医政経発 0524 第 3 号

令和 4 年 5 月 24 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



医薬品供給状況に係る調査への協力依頼について（継続調査協力依頼）

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴団体の加盟団体を通じて各製造販売業者にご協力いただき、先般、『医療用医薬品の供給不足に係る対応について』の別添 1 に係る医薬品の供給状況の調査結果について（令和 4 年 3 月 4 日付け医政経発 0304 第 4 号厚生労働省医政局経済課長通知）により、該当する医薬品の供給状況を公表いたしました。

当該公表を含め、累次の対応により、医薬品供給状況については、一定の改善が期待されているところですが、現時点においても、依然として、多くの製品の供給に影響が生じている状況であり、医療機関及び薬局において必要な量の医薬品を入手することが困難な状況が継続しています。この状況を解消するためには、医薬品供給状況について、継続的に調査し、その結果を公表していく必要があります。

このような背景を踏まえ、今般、「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」（令和 3 年 12 月 10 日付け医政経発 1210 第 3 号厚生労働省医政局経済課長通知）の記の 5、「『医療用医薬品の供給不足に係る対応について』の別添 1 に係る医薬品の供給状況の調査について（調査協力依頼）」（令和 4 年 1 月 25 日付け医政経発 0125 第 1 号厚生労働省医政局経済課長通知）及び『医療用医薬品の供給不足に係る対応について』の別添 1 に係る医薬品の供給状況の調査結果について（令和 4 年 3 月 4 日付け医政経発 0304 第 5 号厚生労働省医政局経済課長通知）の記の 2 に応じ、貴団体において「医薬品供給状況に係る調査」を実施いただけるものと承知しております。

適切な調査が実施できるよう、貴団体の加盟団体を通じて会員会社に周知徹底いただき、適切な対応が行われるよう指導をお願いいたします。また、今般の調査等も通じて、必要な医薬品が早期に安定供給できるよう、引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日薬連発第 371 号

2023 年 5 月 19 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

安定確保委員会

「医薬品供給状況にかかる調査（2023 年 4 月）」結果の公表について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当連合会の委員会活動につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。また貴団体加盟各社におかれましては、一昨年来の医薬品の供給不安の中、安定確保にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、先般は「医薬品供給状況にかかる調査（2023 年 4 月）」（日薬連発第 315 号）にご協力いただきまして誠にありがとうございました。調査結果につきまして、当連合会ホームページに『「医薬品供給状況にかかる調査（2023 年 4 月）」結果』として公開させていただきました（<http://www.fpmaj.gr.jp/>）ので、ご連絡させていただきます。

つきましては、本件につき貴団体加盟各社に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

謹白